

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時50分)

受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 平 野 それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきたいと思っております。受付番号第2号、質問議員、第1番 平野由里子。件名、ひきこもりの方や御家族を孤立させないために。

要旨、内閣府は初めて昨年末に中高年のひきこもりについてサンプル調査をし、3月末に結果が公表されました。それによると、40歳から64歳のひきこもりの方は全国で61万3,000人と推定されると言います。松田町のその年代の人口に当てはめると50人ほどいらっしゃるようになります。プライバシーにかかわることなので実態把握は難しいとは思いますが、該当者がいることを前提で取り組みが必要ではないかと思いました。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

(1) 町ではどのような支援をされているか。より若い世代対象のものとう取り組みがあるのでしょうか。

(2) これにかかわる人材の養成や研修は行っていますか。

(3) これは町長の広報による「鼓動」のところからいただいた言葉なんですけれども、生きがいと居場所づくりの創出とは具体的にどう取り組んでいこうとされていますか。

以上、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

国は平成21年と平成27年に子供・若者を対象としたひきこもりに関する調査を実施したところ、ひきこもりの長期化傾向が明らかとなりました。そのような背景のもと、満40歳から64歳のいわゆる中高年層の実態を把握するため、初の全国調査を実施し、生活状況に関する調査報告書として平成31年3月に公表いたしました。

その結果、回答を得た3,248名のうち47名が少なくとも6カ月以上外出がなく、家族以外の人とほとんど会話のない状態を示すひきこもりと判断されました。率にして1.45%となり、満40歳から64歳の日本人の人口に換算した場合、61万3,000人と推計され、その率を松田町と同年代の人口に当てはめると50

人ほどとなります。報告書では、ひきこもりと判断された方の中に、家族以外とのかかわりが少ないといった理由から専業主婦、子育て中の方も含んだ推計値となっているため、当町の人数としては何割かは少なくなると考えます。しかしながら、たとえ対象の方が少数であっても、今後は実態を把握する必要があると考えているところでもございます。

議員のおっしゃることを前提に取り組む必要があるんじゃないかという御質問でありますが、現在、社会問題化している無職の期間が長く、みずから働くことを諦めてしまっているセルフ・ネグレクト、いわゆる自己放任といったような方々に対し、現在の状況と今後、行政サービスとしてどのような対応が必要か。また、対応が可能なのかといった視点で答弁を申し上げさせていただきます。

御質問の1点目でございますが、町の現在の取り組み、役割としまして、若い世代のひきこもりについては、まず事案を把握し、相談を受けた場合、かながわ子ども・若者総合相談センター、通称「ひきこもり地域支援センター」に速やかにつなげることとなっております。厚生労働省では、まずどこに相談したらよいかをガイドする役割を担う、このひきこもり地域支援センターの設置を進めております。神奈川県には4カ所の相談窓口がございますが、支援センター内にはひきこもり支援コーディネーターが配置され、地域の関係機関とのネットワークの構築やひきこもり対策に必要な情報提供を行っておられます。対応に当たっては、複数の専門機関による多面的な対応が必要なことから、町もそのネットワークの中で連携を図り、対応しているところでもございます。今回、御質問いただいた40歳から64歳となる中高年層の場合も、一般的には生活困窮に関する相談であれば生活保護の担当窓口、また、医療などに関する相談であれば医療機関につなげることとなりますが、相談内容によっては、先ほど申し上げました支援センターにつなげることとなります。町といたしましても、今後起こり得ることであり、新しい行政課題の対応として、これからも関係機関との連携を通じ、引き続き対応に当たってまいります。

2つ目のこれにかかわる人材の養成や研修は行っているかについてでございますが、現在、中高年層のひきこもりに対し、初期の相談についてはまず町で

お受けし、その後の対応は専門的な知識や複数機関、専門機関につなぐなど、多面的な対応を行っております。専門的な知見や経験を必要とする人材の確保、また養成については町単独ではなく、広域的な連携により対応を行う必要があると考えております。また、研修については、現在、担当職員が自殺対策や高齢者虐待、8050問題といった諸課題へ対応するため研修に参加しておりますが、全職員を対象とした研修までは行えていない状況でございます。中高年層のひきこもりについては、近年社会問題として認識されているところでございますので、町といたしまして今後、国・県の動向を参考にしながら対応に当たってまいりたいというふうに考えております。

最後に、生きがいと居場所づくりの創出について具体的に取り組むかについてお答えをさせていただきます。ひきこもりの状態にある方やその家族は、さまざまな経緯や事情を抱えていらっしゃると思っております。生きづらさと孤独の中で日々葛藤をしていることに思いを寄せながら、時間をかけ寄り添う支援が必要であると考えます。反面、地域や行政にとっても個人の生き方に対し、自由な選択を狭めてしまう、価値観の押しつけになる側面もあり、直接的また間接的な働きかけを行うというより、見守りや相談が中心とならざるを得ないと考えております。

地域や行政の役割として、本人やその家族が不安を抱えながら、その状態を改善したいと願い、一步踏み出そうとしたときに、身近な場所やみずからの役割を感じられる機会があることや、安心して過ごせる居場所があることを知ることこそが一步踏み出すための勇気となると思っております。そうした機会を得て、安心して過ごす時間を積み重ねていくことが地域社会とのつながりを回復する糸口になるとも考えておりますので、生きがいと居場所づくりの創出は大変重要であると考えております。

現在進めている事例といたしましては、ソフトとハードを分けますと、ソフト面では町内にはさまざまな団体やボランティアの方々の方が各年代において活躍させていただいております。少子高齢化社会において、そのつながりが細く、少なくなってきたと感じてきているところがありますが、近年、町民の皆様がみずから立ち上がり、町内を盛り上げ、支え合っているところで、

そんな皆様の生きがいつくり等をサポートしてまいりたいというふうに考えております。また、ハード面においては、町民文化センターを複合施設としてリニューアルを行い、大人から子供までさまざまな団体との交流が可能となる居場所として利用されております。さらには、本年8月からスクールバスの昼間のみ福祉巡回バスとして試験的に運行し、生きがいを求め、居場所まで出向く手段も提供しているところでもございます。

また、現在、健康福祉センターの利用では、シニアクラブ松田さんが中心となり、高齢者が楽しめる事業を行っていただいております。また、そのほかにも健康増進などに係る活動もふえ、生きがいと居場所づくりといった意味でも町民の皆様方の活動が活発となってまいりました。松田町においても将来さらに深刻な社会問題となるであろう超高齢化社会、ひきこもりや8050といった問題に適切に対応していく必要がございます。議員各位の皆様、または町民の皆様方におかれましても、個人やその家族が孤立することなく、役割を持ちながら、ともに暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、また、さきに策定いたしました、ふれあい計画の理念であります、触れ合い、支え合い、笑顔あふれる松田町を目指し、住みなれた地域でだれもが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな備えを行い、暮らしやすいまちづくりの推進を行ってまいりますので、引き続き御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

- 1 番 平 野 丁寧な御回答ありがとうございます。少し再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども。まず、1番のことですね。町の取り組み、どのようなことということだったんですが、大まかなことでは、町独自で取り組むということは今のところはないということのお答えだったと思うんですね。県内4カ所、今、コーディネーターが配置されている支援センターというところですかね。そこへつなげるというようなお答えだったと解釈しております。私も本当にこの町でできることが果たして今の段階であるのかというのは、ちょっと質問つくりながらも既に疑問を感じながらつくっていた今回の質問なんですけれども、やはり国のほうでも結局、今現状、そのひきこもり行政というところでは、要するに法のすき間といいますか、若年層、若い子供たちに関しては子ども・若者

育成支援推進法などあり、それから生活保護の対象になれば生活困窮者支援法などあり、そういうものがある一方で、このひきこもりの特に長期化になっている方に対しての、ちゃんとこの法だよという何か、本当にぴったりと使える法がない状態ではないかというところで、やはりそれに基づく行政をしている自治体としては、はっきりとした何というか、施策というのがやりにくい現状だと思っていて、まさにそこがちょっと問題かなというところもあり、やはり実態としてひきこもりをされている方、あるいはその御家族というのはやはり日々悩んでいて、わらをもすがる思いでいろいろ支援施設というようなところに結局行ってしまうというところが今の現状。しかも、その施設もまだ国のほうでは何というか、許認可制というか、チェックがきくような国の制度がまだないというところで、既にこの実態が進んでしまっているというのが非常に大きな…大きなというか、隠れた問題なんですけど、だんだん顕在化されているというところで、それに関しては本当に国の施策を一刻も早く要望していくというところが、やはり松田に限らず、いろいろなこの自治体からぜひ声を合わせてほしいなという、それはまずあるんですけども。

では、町としてじゃあ何ができるのかということ、本当にちょっと最初の導入文にも書いたとおり、プライバシーがかかわるので本当に実態把握もきっちりとはできないというところもありつつ、でも、悩む人は確実にいるんだろうというところで、先ほどの答えの中では窓口となっている、担当の窓口となっているところが今のところは福祉課の生活保護の担当というところでよろしいのでしょうか。

福祉課長 窓口ということでお答えをさせていただきます。ひきこもりに対しては、議員おっしゃるように、若者については今のところ若者サポートセンターがございますので、青少年の担当部署で受けて、そちらにつなげる。中高年につきましては、生活困窮とか、精神的な部分の統合失調症であったり、そういった部分もございますので、一旦は役場の窓口で相談を受けて、その後、生活保護の担当につなげるというようなことで、初期の相談については今のところ福祉課で受けていることが多いところが現状でございます。

1番平野 ありがとうございます。そうすると、若者に関しては教育課のほうで受けて

いるという解釈でよろしいですか。

福祉課長 若者につきましては、以前から制度というか、そういったものはございまして、不登校からですね、ひきこもりにつながるケースが多うございますので、不登校の対応からそういう施設のほうにつなげていくケースが見受けられるようでございます。

1番平野 そうすると、やはり不登校なので教育課が担当ということよろしいですか。

教育長 基本的には義務教育の段階までは教育課のほうで受けつけております。家庭との相談も受けます。ただ、じゃあ義務教育が終わったからということで、じゃあ教育のほうは別のほうに行ってくださいということはしておりません。もし相談があれば、丁寧に対応はしていきたいというふうに考えております。

1番平野 ありがとうございます。義務教育期間まではしっかりと対応されて、それ以降、つまり高校以降ということで相談には乗っているということですね。じゃあそれは連携をしてつなげていらっしゃる、今のところはそういうふうな形で。そして、中高年に関しては生保の担当者というところからつなげていらっしゃるということで大丈夫ですか。

福祉課長 そういったケースがあれば生活保護につなげるという、相談があればということですね。

1番平野 わかりました。ただ、こういうふうに聞いて、いろいろわかっていく過程では、あ、ちゃんと担当がされているんだなということがわかるんですが、やっぱり悩んでいる方からすると、ここに行けばというのがわかるほうが丁寧ではないか、親切ではないかなと思うんですけども。そういうところ、町ではここに相談を受けていますよと。ここからつなげていますよみたいな、そのアピールできるようなそういうことは考えていらっしゃいませんか。

福祉課長 生活困窮ですとか、ひきこもりに関してはですね、今、例えば町民の方にこういう、窓口はここですよといったような、積極的な働きかけというのはしていないところが現状でございますけれども、今のところの対応といたしまして、さまざまな、福祉に対する諸課題がございます。そういったものはいろいろパンフレットを置いたりして対応しているところなんですけれども、例えばひきこもりの問題につきまして、今後要求が…相談が多かったり、問題が深

刻化するようなケースが多発したような場合には、やはり広報などにですね、その専門機関へのリンク、ホームページなどでリンクを張ったりですとか、そういったことをして周知、広報に努めていきたいというふうに思っています。

1 番 平 野 ありがとうございます。ぜひそういったふうに、しっかりと対応をしていただきたいんですが、やはり待っているところも、もちろんここで待っているというところがはっきりしているのはもちろん大事なんですけど、例えば、親世代の介護のことでそれが発見されるとか、何かそういった部分も非常に多いと思われそうですけれども、そういう働きかけに関してはどのようになっていらっしゃいますか。

福 祉 課 長 議員の御質問の中の8050問題ということでよろしいでしょうか。通常、高齢者の方が無職の方の、お子様、50歳代のお子様を年金とかで扶養をして、その高齢者の方が介護のその相談にいらっしゃったときに初めてわかるというようなケースも何件かあるように聞いています。その場合につきましては、今の段階なんですけども、いわゆる介護を必要としている方への対応を最優先にしているところもでございます。大変ひきこもりの方のですね、対応というのはやはり御存じのように難しく、特にそのひきこもりそのものについては原因もさまざまございますし、ひきこもりがじゃあいいのかと…あ、悪いのかといったときに、行政としては社会的コストが将来負担になるというような危険性もございますし、御家族の方についてもその費用面の不安とかもあると思います。その中で、精神ですとか、心に病を抱えていたり、そういった病的な部分をお持ちであったりする方についてはつなげることで、さまざま多面的な取り組みをすることができるんですけども、ただ単にひきこもりというような部分というのは、その判断というのがつかない場合もございますので、そういったときには見守りですとか、そういったことが中心になっているところが今のところの現状でございます。

1 番 平 野 そのような対応しか今のところではできないのかなと、私も思いますけれども、例えば親世代の介護が終わったときに、その方たちは結局、また、せつかくできたつながりがまた切れてしまうというところがやっぱり心配されますので、そこからやはり先ほどの言われた、例えば必要なら医療機関、あとは、先ほど

言われていた支援施設などにぜひつなげてあげられればなというふうには思います。でも、本当に難しく、先ほどおっしゃったように、何というか、自分で選んでそれをね、やってらっしゃるとい、そういうふうに言われると、なかなかアプローチがしにくい問題ではあるんですけども、何とかそれはうまく孤立させないというところを見つけられるといいなというふうに思うんですが。私もまだ本当に模索段階でちょっと今回質問を出していますので、ぜひ、こういった窓口があるよとか、そういうパンフレット類は本当にいろんなところに、目につくように、例えば民生委員の方に持っていただくとか、あるいは、地域の、何ていうのかな、集会施設などにも目につくように置いていただくとか、本当に、あとそういう方がもしかしたらネットだけはやるかもしれないというのがあるのなら、そういうSNSなどでの発信とか、そういうところにぜひ、ちょっと一歩踏み出して力を入れていただければと思っております。

2つ目なんですが、これも（1）とかかわっていくので、町単独でやれることが、余り法的にそれを支える部分がない以上はなかなか難しいことではあるんですけども、人材の養成・研修、先ほどのお答えの中では、一応担当になっている方たちは自殺問題や8050問題などと一緒にそういう研修があるときには足を運んでいられるということなので、ぜひそういう研修を受ける職員が少しずつでもふえていくといいなというふうに思います。これはもう本当に要望の段階でとどまることかと思えます。

ただ、この国のほうも予算はね、とっているというような、たしか、30年度予算でも結構大きな金額をとっていたので、気をつけていると自治体手挙げ方式のそういう人材育成などの補助金も出ているようなので、ちょっとそういったところをチェックしていただけると、担当の方だけでなしに、例えば町民大学などの機会を通じて、より広く、先ほどひきこもりが悪いことかと、例えばちょっとね、犯罪に結びつくようなそういうイメージを持たれがちなところもありますけれども、そうではないというところで、いろいろな、広く啓発していくという部分も必要ではないかなというふうに考えます。その辺はちょっと要望でとめていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

3番目なんですけれども、やはり結局この段階で法的な部分が国のほうがま



だ整備されていない段階で、地域でできることはないのかというふうなことを考えて、ちょっと悩んでいたところでちょうど町長の広報の「鼓動」を読みまして、本当に生きがいと居場所づくりの創出という、そういう一文で、ああ、本当にこれが町として、地域として、やれるまず第一歩ではないかと、本当に私も喜んでそれを読んだところなんですけれども。

先ほどの回答の中では、具体的には今どんな感じなのかということでは、ソフト面ではボランティア団体など、いろいろな団体が今もう活躍していて、そこを町としてはサポートしていきたいということ。それからハード面では改修ができたばかりの文化センターの多目的な利用の中に、これまでは文化センターと言われると一部の文化・芸術愛好者のためというようなイメージが付きがちでしたが、そうではないと。もちろんスポーツも今回入っていきますけれども。そうではなくて、もっと、これまで来ていなかった方たちの文化センターへのそのアプローチというのを考えていくというような、そういうお答えだと思いますので、これに関しては私たち議員も、昨年岐阜県の可児市のね、文化ホールにちょうど視察に行かせていただいて、文化センター…文化ホールの社会包摂というようなことを勉強してきましたが、本当にそういう意味では、せっかくリノベーションできたところですので、その辺を一步進めていただきたいと思います。と思っています。本当にタイムリーなお答えだと思います。

スクールバスもまたね、福祉バスとして、実験的にはありますが、走り始めたということで、少しでも出やすい、出て行きやすい足をというふうなことも、ぜひこれも続けていただきたいなと思っています。

私からはちょっとその部分でなんですが、今そういうハード部分で町の施設ということをおっしゃったわけですが、実はサードプレイスという考え方がございまして、要するにひきこもりやすい社会というのが現代社会の傾向かと思っていますけれども、それは個人を取り巻く環境が結局、家、それから学校、それから働いているなら職場、何かそういう直線的なところで、単純なところだけで、その間をつなぐ多層性が、環境の多層性がちょっと失われつつあるというようなことで、一度そこからちょっとはみ出てしまうともう居場所がないというふうな、そういう社会になりつつあるというところで、今それから何と

かしようという考え方でサードプレイスというコンセプトが出てきているんですけれども。それはちょっと調べていただければわかりますが、いろいろな定義がされてはいますけれども、ちょっと時間がないので、ちょっとかいつまんで言いますけれども、個人が思うまま出入りができること、そしてもてなすことは要求されない。みんなが何となく心地よくくつろぐことができるという、中立地帯というような言い方。それから、会員制ではなくて、誰でも来れるという場所だと。そして、会話があり、活気がある場所だ。そしてアクセスがしやすい。そして中にいる人々が協調的だと、フレンドリーだと、そういった、幾つかの条件が、本当は8個ほどあるんですが、ある、それをサードプレイスというふうにコンセプトとして位置づけているというふうなことなんです。

具体的にどうなのかなというふうに考えていくと、先ほどおっしゃった、例えば文化ホール、文化センター、それから図書館など、みんなが足を運びやすい場所、そして誰でも行ける場所、そのほかには、例えば町の中でも、銭湯は今なくなってしまいましたが、松田には福祉センターの風呂があり、それからあと喫茶店やカフェですね、もう本当誰が行っても大丈夫なところ。それから、そういう意味で言えば、男性の大人…あ、男性でも限らないですね。大人については居酒屋というのも一つあると思うんですね、行きつけの居酒屋。それから、学校の関係の場合であれば、放課後のたまり場。そして、先ほど町長がおっしゃったように、ボランティア、あるいは趣味などのさまざまなサークル。そしてあと、私ちょっと町を歩いていると気がつくのは、商店の中で割合と、何人か人が集まっている場所があるなというのが、松田にもね、あるなというのをちょっと感じていて、例えばパン屋さん、ビスさんとか、それからうちの隣なんですけど、中村洋品店さんとか、もしかしたら小澤さんのね、お店もそうかもしれないな。あと化粧品屋さんとか。何となく人が買い物に行ったついでに、何かもう椅子なんか置いてあったりして、そこでちょっと休みながらしゃべっていくというような、そういう場所が幾つか町の中にもあります。これも本当に重要なサードプレイスとして位置づけられるので、本当そういう意味ではぜひ観光経済課などもそういった側面を、ちょっとね、プッシュしていただけるとすごくありがたいなと思いますが、何かそういうことを気がつい

ていらっしゃいますか。

参事兼観光経済課長 ただいまのですね、御質問のサードプレイスということで、観光施設ということですね。その中でですね、いろいろその施設を活用しながらのですね、要するに憩いの場と申しますか、その施設についてということですね、どういうお考えを持っているかということで今、御質問をいただきましたが、その中のですね、やはり一番、一番ぱっと今、観光施設とはちょっと…一つはつむGOが、一つの、人が一番集まっていたりできる場所なのかなというふうに考えておりますので、それらをですね、やはり中心といたしましてですね、西平畑公園施設の施設等もですね、それらをやっぱり活用しながらですね、ちょっとやはり、そういう最大の目的が町民の方が楽しんでですね、過ごせる空間というの、公園管理している観光経済課の一つの仕事かと思っておりますので、それらをうまく組み合わせながらですね、また各課と色々な調整をしながらですね、その中で各、例えば福祉課の事業を公園のほうでやっていただくとか、そんなことも含めてですね、いろいろ御相談しながらですね、よりよい方向に進めていきたいと考えております。以上です。

1 番 平 野 急に振ったのに、すごくいいお答えが出てきて、うれしいです。本当にいろいろな施設ね、町は持っていますけれども、特に西平畑公園、本当にすばらしい環境のところ、やっぱり今のままの利用ではもったいないなというところもあります。そして、福祉バスも走っていることだし、何とかしてその福祉的なことがそこでできると、本当にこれはまた活動が広がるんじゃないかなと思いますし、それから、本当に大分前のことになりましたけれども、子どもの館に鉄道部というのができていた時代がありまして、模型がね、あそこにあったんですけども。比較的鉄道ファンの子供たちって、意外と内向的な子供が多いんですけれども、そういう学年もさまざまな、そういうものを趣味とする子供が自然に集まって、あそこにあれがあることで自然に集まって、いつの間にか一番の年長者が連絡網なんかつくっちゃったりして、何となく、ちょっとサークルっぽいようなものができてた時代があります。本当にそういう趣味で結びついていても、ちょっと内向的な子たちは逆にそこでまとまるというのが一つありますし、何か手をかえ品をかえ、町はそういうチャンスをぜひつくる。無理

においでというより、何かあると、場所があると自然に集まって、いつの間にかそういう輪ができるというのが本当理想的なので、ぜひそういった意味では、町のその下支えというのが本当に大事なかなというふうに思っております。

あと、本当にその社会包摂で勉強しに行った、そのほかにもいろいろ私も調べていったら、例えば前橋の美術館、市立美術館なのかな、休館日にそういったひきこもりの方に声をかけていらっしゃるというふうにやって、つまり、休館日というのは本当に電気ももうほとんど消してて、暗くて静かな状況なんですけど、その子たちがもし来るならどうぞみたいな、そういうような工夫をされている。でも、本当にそれは、来たときに何かすごくおせっかいをするのではなく、そこで1時間でも何でも、ちょっと過ごしていただく。それで家と…家以外に一つ踏み出せたという場所ができたというような、そんなことをやっている場所もあるそうなんです。

本当に、イギリスのほうでは孤独担当大臣というのまでつくられたりしていて、それはやはり、何でもね、お金に換算して考えるとあれなんですけど、でも、ひきこもり、孤独というのが国家の損失であるという、ちゃんとその計算もしまして大臣がつくられたようなんです。そこでも使われていることなんですけど、社会的処方箋という言葉がありまして、先ほど、もしかしたら心の病かもしれないというような、そういったケースには医療機関につなげるというふうにおっしゃっていたんですが、その医療機関も連携して、イギリスなどでは薬を出すというよりは、こういうところに行ってみたらどうかということ、先ほど言ったサークルとかをね、紹介するというシステムがもうつくられているそうです。実は日本でも川崎でもうこれが実験的に始まっているんです。そういったものが、やがて日本もそういうことが当たり前になってくるとすごくいいなと思っていまして、もしかしたらこの地域で今のところできることというのは、先ほど町長がおっしゃったように、こういう居場所づくり、それから生きがいつくり、そういったところを下支えするその仕組みを何とか充実させることではないかなというふうに私も思っています。そのあたり、最後に町長、もう少し具体的な姿勢をちょっと聞かせていただければと思います。

町長 最後です。御質問ありがとうございます。私、就任していろんな町内の各種

団体の方々ともコミュニケーションをとる機会が多くて、いろんな総会とかに行つて話をさせてもらうんですけども、本当に、やっぱり前町長さん、また前々町長さんからずっと育つてきて…育てられているというか、一緒にやられていた団体の方々も本当に一生懸命やられていますけど、やっぱりちょっと御高齢になりつつあつて、本当下支えをされた方々の団体が何かこう火が少しずつ、消えちゃいかんなどずっと思っています。そんな中、去年ぐらいから地域力向上ということで、さまざまな団体の方々も、自分たちは会費を渡して、会費を渡して、その中で運営をされている。その中で、何かやるのがもう手段とか目的になつちやつて、昔、楽しかったとか、そういうふうには、行くことによつていろんな会話ができてよかったとかいうのが何か少し…なられて、何かその団体の活動になかなか参加をされる方が少しずつ減っているなという話をちょっと聞いたときに、この方々が、昔は何か聞くところによると、そういった、町からの補助金か何か、3万円以下か何かが一切…あと、それはもう財政状況もありますから、削ることも当然あると思いますし、それはもう断腸の思いだったと思いますけども、そういったこともあつたという話をいただいたんですけども、逆に私はその方々の団体の火を消すことなく、少額ですけど補助金をまたスタートし始めたということがあるんですが、それはもう賛否あると思います。しかし、その方々がいなくなると、じゃあ誰がその先にいらっしゃる方々を守るのかという、結局町民であつたり、最終的には…最終的にという、意外と先に行政側がやらなきゃいけないとなると、やっぱりその方々の、何ですかね、団体をなくすわけにはいかないなと思つて、そういった補助金制度を始めたということもあります。

これからひきこもりの方々とか、要は健康状態がよくないの方々については、先ほど国のほうがやっぱり経済力といたしましよつかね、労働力も下がるということでも話ありましたが、まさに健康経営という言葉なんかそういうことに当てはまるのかなと思うんですね。本当にもつたいないと思います。ただ、各企業においても同じことで、そういった人たちをやっぱり減らしていかないと企業の損失が大きいと、これはもう役場も同じことなんですけどもね。同じような感覚の中で、これを町全体の活力と見たときに、やはりひきこもりの

方々が本当にふえないようにしていかなきゃいけないですし、先ほどから御提案いただいているような格好で、私も事前に福祉課長と話をしたんですけどもね、やっぱり多くなってからやるとかいうことでなくて、とにかく1人でも2人でもいるんだったら、じゃあ、電話してみようかなとかということとかができるような、電話の、PRだとかというのは今までやっぱりやってきてないから、これはもう定期的に「広報まつだ」でもきちっとやっていくべきじゃないのって。これを大きくなってから取り上げたときにはもう遅かったりしますしね。そういった格好の中で全体の見守りといきましょうかね、そういった方々のやっぱり命を守っていくということも含めながら、やはり福祉の充実といった観点では今後も引き続き取り組んでまいりたいとは考えております。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。本当にひきこもりの問題、今、本当先ほど言ったとおり、ひきこもりがしやすい社会になっていること。それから、私なんかも去年の秋、寝ておりましたけれども、その後、芸能人でも何か頸椎ヘルニアの後、鬱病になって休業みたいなニュースがありまして、本当誰でも、病気退職、けが、誰でもきっかけがあれば、何かちょっとこういうふうに入ってしまったらなかなか出れなくなる、そういう今の社会なんで、ぜひ町長がおっしゃったように、地域でできることは、まずそういう地域社会を多様性というか、多層性というか、そんなのを耕していくことではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。これで終わります。

議 長 以上で受付番号第2号、平野由里子君の一般質問を終わります。